

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和2年度みよし市男女共同参画審議会		
開催日時	令和2年10月5日(月) 午前10時から午前11時30分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室1・2・3		
出席者	(委員) 田代 景子(東海学園大学経営学部教授)(会長) 柴田 秋雄(みよし市区長会代表(三好上行政区区長))(副会長) 野田 紀世子(みよし市小中学校校長会代表(北部小学校校長)) 野口 尚子(みよし市社会教育委員会委員) 宇賀神 光行(みよし市民生児童委員協議会副会長) 湊 裕(連合愛知豊田地域協議会事務局長) 青木 雅代(J A あいち豊田女性部三好支部支部長) 宮代 カレン(在住外国人(三好丘桜)) 幸田 純子(公募委員) (事務局) 深谷市民協働部長、山田市民協働部次長兼協働推進課長、瀧元協働推進課副主幹、山口協働推進課主任主査、農崎協働推進課主事 (計14名) 傍聴者 0名 欠席者 0名		
次回開催予定日	令和3年7月		
問合せ先	協働推進課 担当者名 山口 電 話 0561-32-8025 ファクシミリ 0561-76-5702 メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	—
審議経過	<内容> 委嘱状交付、あいさつ、自己紹介 <議題> (1) 副会長の選出について (2) 令和元年度「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」の進捗状況(実績)について(資料No. 1) (3) 令和2年度「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」の実施計画について(資料No. 1) (4) 「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」の数値目標について(資料No. 2)		

開会	山田次長	本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。 定刻となりましたので、只今より「令和2年度みよし市男女共同参画審議会」を始めます。 最初に礼の交換を行います。 皆様、ご起立ください。 一同礼。 ご着席ください。 本日の会議は、みよし市男女共同参画推進条例に基づいて開催される会議です。また、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき、会議の全部を公開としておりますので、予めご了承ください。なお、本日の傍聴者はございません。 はじめに、今回の会議より柴田秋雄さん、宇賀神光行さんが新しく委員となりますので、市長の小野田賢治より委嘱状を交付させていただきます。 《 市長 柴田秋雄さん、宇賀神光行さんの席に出向いて委嘱状交付 》 委員の皆様には、お世話になりますが、よろしく申し上げます。ここで、小野田市長より、あいさつ申し上げます。
あいさつ	市長	本日は、お忙しい中、またコロナ禍ではありますが、令和2年度みよし市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。 男女共同参画社会とは、性別にかかわらず、誰もがその個性と能力を発揮できる社会であり、本市においても、市民の誰もが仕事や家庭生活、地域での活動、学習の機会など、さまざまな活動を自分が望む形で実現できる社会の実現を目指し、「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」に基づく各種施策を実施しております。 このプランに基づく各種基本目標の達成状況と今後の施策推進に向けた考えについて、委員の皆さまに確認をいただくとともに、今後の施策推進のためのご助言をいただきたいと思います。 本日いただきました御意見を踏まえて、本プランで位置づけました将来像「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」の実現のため、プランに基づいた施策を積極的に実施し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。 今後も、委員の皆さまには引き続き本事業に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。 ここで、公務のため小野田市長は退席させていただきます。 《 市長 退席 》

自己紹介	山田次長	続きまして、新しく委員になられた方も見えますので、委員のみなさまより自己紹介をいただきたいと思います。会議資料にあります委員名簿の順にお願いします。 《 各委員 順に自己紹介 》 ありがとうございました。 続いて、事務局の紹介をいたします。 《 事務局 自己紹介 》 本会議は、みよし市男女共同参画審議会要綱第4条の規定により会長がその会議の議長を務めることとなっています。田代会長にご挨拶いただき、その後議事進行をお願いします。 《 田代会長あいさつ 》
議題（１）	田代会長	それでは、議題に移ります。 始めに議題第1号 副会長の選出について事務局から説明をお願いします。
	山田次長	昨年度副会長であった、区長会代表前川和彦さんが退任されましたので、今年度後任として区長会から推薦のありました柴田秋雄さんに就任いただきたいと思いますと考えております。
	田代会長	ただいま事務局から説明をいただきましたが、賛成の方は挙手をお願いします。 《 全委員 賛成 》 全員賛成により、柴田秋雄さんに副会長に就任いただきたいと思います。
議題（２）、（３）	山田次長	つづいて、議題第2号、第3号につきましては、資料が同一でありますので、まとめて事務局より説明いただき、質疑応答も併せて実施したいと思います。 それでは、議題第2号、第3号について、事務局より説明をお願いします。 それでは、事前に配布している資料No. 1に基づき、令和元年度「みよし市男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」の進捗状況について説明させていただきます。 こちらの資料につきましては、平成30年度に策定し、令和元年度から令和5年度までの5年間、本市における男女共同参画を推進するための計画である「みよし市男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」に基づき、令和元年度に各課で実施された施策の実施状況をまとめたものになります。 委員の皆様には、プランの体系の概要説明、各課の施策状況、所管

	課による自己評価、特にB評価の要因について説明させていただき、施策の内容等についてご意見をいただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。 1ページをご覧ください。プランの体系は、本市における男女共同参画に関する各課施策の体系になります。基本目標は、「I. 男女共同参画社会を目指す意識づくり」から「IV. プランの総合的な推進体制づくり」の4つを掲げ、その下に12の「方針」、その下に30の「施策の方向」、89の「具体的施策」を記しており、この89の施策について令和元年度の実施状況を、所管課により、A、B、C、Dの4段階で自己評価を行いました。 89の施策のうち86の施策が計画どおり実施できたA評価、3つの施策が一部の事業が実施できなかったB評価という状況でした。 次に、基本目標毎の施策内容について、紹介させていただきます。 2ページをご覧ください。まず、基本目標「I. 男女共同参画社会を目指す意識づくり」については、男女共同参画に関わる意識啓発に係る事業の実施と男女平等な教育、学習する機会を増やすための事業が該当します。 基本目標Iでは、4ページの1番上にあります本プランから新たに追加された性の多様性に関する理解促進として、市役所職員を対象とした性の多様性（LGBT）に関する研修を行うなど、2ページから5ページまでの17施策を実施しました。 その中で、4ページをご覧ください、下から2番目にある「男女混合名簿の活用」については、B評価となっています。内容としては、以前までは男子から始まり女子で終わるという名簿の順番を、男女混合にするというものであります。 こちらについては、昨年度も同様のB評価となっており、混合名簿の採用については、各小中学校の運営方針に任されており、小学校は8校中4校が採用していますが、中学校は4校全てが未実施となっています。理由としましては、男女の区別がつきにくい名前も多く、学校事務をミスなく的確に遂行するためには、男女別の名簿を作成することが望ましいことや、校長先生や先生方の意見を尊重し、現場の判断に任せていることからB評価としております。 続きまして、6ページをご覧ください。基本目標「II. 男女ともに多様な選択ができる環境づくり」として、男女がともに支え合う地域づくりの推進や、地域活動、職場などにおける男女平等の推進、家庭における男女平等を推進するため、ワーク・ライフ・バランスの推進や、女性活躍の推進として女性の就業支援に関する施策など、6ページから12ページまでの41施策を実施しました。 41施策のうち、10ページをご覧ください。施策の方向③男性の家事、育児介護参加の促進として実施しているパパママ教室事業のみB評価となっております。 こちらの事業につきましては、子育てに関する学習機会の場として年12回実施する予定でしたが、新型コロナの影響により、3月分の実施については中止としたため、B評価となっております。 担当課に確認したところ、今年度においても、国の緊急事態宣言等を踏まえ、4月から9月までは中止となっておりますが、その間に連絡があった対象者の方には、教室の講座資料を郵送で送ったり、子育てに関する悩みを電話で受け付けるなどの対応を行ったとのことで
--	--

		す。 また、10月からパパママ教室を再開しますが、昨年度は20組40人の募集をしていましたが、本年度は新型コロナ対策として、予約制により4組8人を午前と午後の2回に分けて実施したり、講座内容も3コースあったものを一番需要がある赤ちゃんの沐浴や着替えのさせ方、オムツの交換の仕方などを指導する1コースに絞って実施することです。 続きまして、13ページをご覧ください。基本目標「Ⅲ. 健康で安心して暮らすための基盤づくり」です。こちらは、あらゆる家族形態に対応した支援や、高齢者、障がい者、外国人に対する支援、男女ともにこころと身体健康づくりに関する事業、また女性に対するあらゆる暴力の根絶に関する事業など、13ページから17ページまでの24施策を実施しました。 16ページの真ん中あたりをご覧ください。こちらについてもB評価が1事業あります。母子保健の充実として実施しているパパママ教室が先ほど説明させていただいたとおり、3月の開催を中止したことによりB評価となっています。 最後に18ページをご覧ください。基本目標「Ⅳ. プランの総合的な推進体制づくり」です。こちらは、男女共同参画プランの進捗管理や市が策定する各種計画、施策の見直しにおける男女共同参画の視点の導入、市役所内の男女共同参画意識の改革や人材育成などの事業で7施策を実施しました。 基本目標Ⅳについては、全ての施策が予定通り実施できたということで、各課において引き続き事業を実施してまいります。 時間に限りがありますので、基本目標毎の概要とB評価の内容を中心に説明させていただきました。 続きまして、議題の第3号、令和2年度「みよし市男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」の実施計画について説明いたします。 資料No. 1の2ページをご覧ください。表の右から2列目に「令和2年度の具体的な計画」とありますが、こちらが各課における令和2年度の計画となります。 令和元年度から5年間の計画に基づき実施する計画となっていますので、昨年度と同様の計画内容となっている事業が多いですが、本年度に関しては新型コロナへの予防対策のため、各種啓発事業を中止しなければならない状況となっています。基本目標毎に事業内容で変更があったものを抜粋して説明させていただきます。 基本目標Ⅰについては、2ページの一番上に記載されている男女共同参画啓発事業が中止になっております。毎年実施しておりました啓発事業「市民のつどい」については、会場である文化センター「サンアート」が大規模改修工事を実施しており、本年度は中止とさせていただきます。 また、国の男女共同参画週間に合わせて6月に実施をしております、男女共同参画川柳の募集につきましても中止となっております。 他には男女共同参画ステップアップセミナーについては、昨年度は10月に開催しましたが、本年度は3密を避けるなど新型コロナ対策を講じたうえで、12月に開催する予定です。 こうしたイベント事業などが実施できていませんが、市の広報紙や
--	--	---

		ホームページに男女共同参画に関する情報をUPするなどの対応を行っております。 続きまして、基本目標Ⅱですが、7ページをご覧ください。具体的施策の上から5段目にあります防災訓練については、例年は8月下旬に市内8つの地区コミュニティ単位による防災訓練を実施していますが、本年度は人が密集するような例年通りの訓練ができませんでした。 しかし、災害が起きた際の安否確認の方法として、各家庭で安全である旨を知らせる黄色いハンカチや表示板などを玄関先に掲示する訓練を実施するなど、視点を変えた防災訓練を地区コミュニティ単位で実施してもらうようにしております。 続きまして、8ページをご覧ください。具体的施策の上から4段目にあります民間保育施設への支援として、本年度から新たに民間の小規模保育事業所の運営費補助金を交付することで、待機児童数の減少を図る予定をしております。 その他、様々なイベント事業につきましては、新型コロナへの予防対策を踏まえ、実施時期をずらしたり、人数制限を行うなどの対策を講じた中での開催を予定しています。例えば、9ページの上から4段目をご覧ください。家族介護者交流事業「地域サロン」は、年4回の事業を11月～2月まで毎月開催し、人数制限はしないが、3密を避けた中での実施を予定しています。 また、12ページの上から2段目にあります再就職支援セミナーについては、年12回の開催予定でしたが、上半期は中止とし、10月から再開し、月1回の年6回に変更するとのことです。コロナ禍において、就職に関する相談は増加している状況にあり、緊急事態宣言解除後は例年の1.5倍程度の相談件数となっており、相談窓口の充実とセミナーの適切な開催に努めるようにしています。 続きまして、目標Ⅲについてです。15ページをご覧ください。具体的施策の1段目、健康づくり事業の推進において、各種検診事業において、コロナ禍における検診事業の実施に取り組んでいます。 例えば乳幼児健診においては、3・4ヶ月検診は対象時期が短いため、なるべく実施できるようにし、3歳児検診などの期間が長い検診については、緊急事態宣言の解除を踏まえて7月から再開するなど、検診内容に合わせた施策を実施しています。 また、がん検診を市で実施する際は、完全予約制にすることで密を避けることを徹底し、乳児の家庭訪問についてもフェイスシールドの装着や体調管理、訪問時期の調整などを実施しているとのことです。 最後に18ページをご覧ください。基本目標Ⅳでは、事務事業名の上から4段目にある職員研修事業について、コロナ禍においても、できる限り研修が実施できるように、市役所内の研修においては、時期を下半期にずらしたり、東京などから講師を招くような場合は、講師の授業をDVDに撮って実施するなどほぼ予定どおり実施できているとのことです。 ただし、県外出張を伴う研修については、研修先によっては自粛することはありますが、自己啓発のメニューを充実させるなどの対応を行っています。 実施計画についての説明は以上となりますが、主に新型コロナへの対応策が中心となりましたが、現状においては、男女共同参画の推進と新型コロナ対策の両立を図りながら実施してまいります。
--	--	--

		以上、説明とさせていただきます。
	田代会長	ご説明ありがとうございました。ただいまの説明に関して委員の皆様にご質問、ご意見を承りたいと思います。
	宇賀神委員	全体として、コロナ禍におけるイベントの中止により達成できなかったものはあるが、その他の事業は実施できていたということで良いですか？
	山口主任主査	はい。89 施策中 86 施策が A 評価となっており、B 評価のものが 3 つあります。3 つの評価のうち、新型コロナウイルス感染症予防対策により事業の一部を中止したパパママ教室に関わる評価が 2 つ該当しております。残りの 1 つの B 評価は、学校における混合名簿の活用についてですが、昨年度も B 評価になっており、混合名簿については、各小学校、中学校の判断により実施することとしており、事務のミス減らすことを優先するため、一部実施できていない状況となっています。
	宇賀神委員	学校の判断で実施するかどうかを任せているのであれば、来年も同じような結果になってしまうのではないかと。変わらないのであれば、目標から外すなども検討すべきではないですか？
	山口主任主査	全ての学校で実施したかどうかを評価すると毎年同じ結果になってしましますが、各小学校、中学校で現場の実情に合わせて混合名簿を活用していると考えれば評価は変わるので、次年度以降は、担当課と協議し、評価の仕方についても検討していきます。
	宮代委員	混合名簿を実施することはそんなに難しい作業ではないと思うので、実施できない理由が他にあるのではないですか？
	深谷部長	事務のミス防止を優先しているとのことで、その他の明確な理由は分かりませんが、前回のプランでは、「男女混合名簿を実施する」という項目を小学校、中学校の実情に合わせ、新プランでは「男女混合名簿の活用を推進する」に修正しています。男女共同参画の観点からすると混合名簿の活用は必要と考えていますが、現場の意見も踏まえ、混合名簿の活用を担当課と協議していきたいと考えています。
	田代会長	昨年度も審議会の中で混合名簿の活用について B 評価となっていることが審議となりました。毎年混合名簿の活用で話し合いを行っている状況になると、その他の男女共同参画施策の話し合いができなくなってしまう。近年は、アンケートや申請書などで男、女、その他などの記載が配慮されるようになり、混合名簿の活用以外にも必要な男女共同参画施策が出てきていますので、混合名簿の評価の仕方について検討していただき、みよし市にとって必要な男女共同参画について話し合いができるようにすることが必要だと思います。
	青木委員	近年は L G B T など性の多様性に関する観点も重要となってきたため、混合名簿の活用は推進した方がいいと思います。

	幸田委員	私も同じ意見で、男女で分ける必要がないのであればみんな一緒にしていく方がいいと思います。
	湊委員	評価の仕方について、４段階の評価内容を今後検討していった方がいいと思います。特にD評価の実施も検討もしなかったというのではないと思います。それよりもA評価とB評価との間である、実施状況に合わせた評価の仕方を検討していくべきだと思います。 また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、男女共同参画川柳の募集を中止したとありますが、人を集めるイベントではないため、新型コロナウイルス感染症対策として川柳の募集を中止する必要はなかったのではないですか？
	山口主任主査	男女共同参画プランに基づくプランの評価方法については、新プランから新たに追加した各施策の数値目標と実績値での評価を考えていましたが、全ての施策に対して数値目標化するのは困難であるため、資料１のとおり各施策に対する実績報告と資料２にあります数値目標化された施策の目標値と実績値を審議会資料とさせていただきます。評価の仕方については、プランの中で定められたものではないため、次年度以降は、事業を実施したかどうかでA評価、B評価とするのではなく、事業の実施状況などがわかるような評価方法へ変更していきたいと考えています。 また、男女共同参画川柳の募集につきましては、毎年一般公募による応募と市内の中学校３年生に男女共同参画意識の啓発のため、川柳の作品の応募をお願いしております。今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により授業数の確保を最優先とするため、川柳の募集を行いませんでした。
	湊委員	内容は分かりましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策で様々な事業が中止になっていると思います。何でも中止とするのではなく、これからは「W i t h コロナ」の時代になると思いますので、コロナ禍の中でどのように男女共同参画事業を実施していけるかが大事だと思います。
	深谷部長	補足ですが、川柳の募集については、コロナ禍において中学生の川柳の応募への配慮と、毎年実施しております川柳の入選作品の表彰式を開催している市民のつどいの会場となる文化センターサンアートが今年度大規模改修により中止であるため、総合的な判断の中で事業を中止しました。 また、湊委員がおっしゃられるとおり、新型コロナウイルス感染症対策を理由に中止とさせていただいた事業が多いのも事実だと思います。 現状の状況を考えますと、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた中どのように事業を実施できるか、または事業を実施出来ない場合はどのような形で市民の方へ男女共同参画を啓発していけば良いかをよく検討し、W i t h コロナ、またはA f t e r コロナに対応した事業を実施していきます。

議題（４）	田代会長	令和３年度の計画で事業中止が決まっているものについて、どのような評価をするのか事務局の意見を聴かせてください。
	深谷部長	来年度中止を予定している事業については、評価しないと考えています。
	田代会長	その他、野田委員はご意見ありますか。
	野田委員	委員の皆さまから混合名簿を活用した方が良いとの意見が多いですが、北部小学校は混合名簿を活用しています。 しかし、中学校になると、男女別の授業があったり、区別して名簿を作成する場合も出てくると思います。しかし、混合名簿を活用できない訳ではないと思うので、理由をひとつずつ無くしていき、男女共同参画の推進に繋げていく必要があると思います。
	野口委員	私も混合名簿は推進していった方が良いと思います。 また、Ｂ評価となったパパママ教室は１２回中１１回実施したのにＢ評価となり、１回実施しただけでＡ評価となっているのもあり、評価の難しさを感じています。
	深谷部長	確かに事業によっては１回でもＡ評価となったり、パパママ教室のようにすべての事業が実施出来なかったためにＢ評価になった事業もあります。来年度はそういった評価の仕方について、事務局と担当課で調整し、事業を実施したかどうかではなく、実施状況を考慮した評価の仕方へ変えていきたいと思っています。
	柴田副会長	委員の皆さまからも指摘があった評価の仕方については、すごく難しい部分だと思いますが、他の評価方法も参考にしながら考えていってほしいと思います。
	深谷部長	分かりました。次年度は評価方法を検討し、現在よりも分かりやすい評価の仕方に変えていきますのでよろしくお願いします。
	田代会長	続きまして、議題第４号「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」の数値目標について、事務局より説明をお願いします。
	山田次長	それでは、「男女共同参画プラン」の数値目標についてご説明いたします。 資料２をご覧ください。こちらの数値目標については、今回のプランから新たに追加した項目です。お手元に配布してあります「男女共同参画プラン」の４２ページをご覧ください。重点目標とありますが、以前の参画プランでの数値目標は、この重点目標のみでした。 これは、５年に１度実施する男女共同参画に関する市民アンケート調査の結果数値において、男女の平等感を向上させていくことが目標となっていました。 しかし、５年に１回の数値目標であると、施策の実施による成果が見えづらいとの意見を、以前の審議会の中でもいただいております。現在のプランから、基本目標毎に数値目標を設定し、毎年度の数値の向上

		を図ることで、5年後のアンケート調査の結果である重点目標の向上に繋がっていきたいと考えております。その具体的な数値目標として、43、44 ページに記載されているとおり、基本目標ごとに成果指標を設定しています。 資料2にお戻りください。今、説明した成果指標について、基本目標ごとの実績報告と、今後の計画において指標内容を向上させるための考え方についてご説明させていただきます。 まず、基本目標Ⅰでは、3つの指標を設定しており、このうち令和元年度の実績において、男女共同参画啓発物の配布数が減少しておりますが、こちらは配布先となる市内の中学3年生の生徒数が影響しているため、概ね現状維持となっております。 令和2年度以降の改善に向けての考え方ですが、男女共同参画啓発事業では、コロナ禍における新規事業の実施は難しいため、他課が実施している事業や外郭団体、例えば商工会や工業経済会など企業の代表者が集まる場での啓発を取り入れていきたいと考えています。 また、男女共同参画啓発物は、男女共同参画川柳の実施を行っている中学3年生や男女共同参画に関する研修会、講習会の参加者以外の配布先、例えば東海学園大学や三好高校の学生などに配布するなど、啓発の強化を図ってまいります。 また、男女共同参画川柳だけでなく、男女共同参画に関するフォトコンテストなど、市民の方がより親しみやすい方法による啓発方法の検討も必要と考えております。 そして、性の多様性に関する研修会、講演会につきましては、本年度は市の職員向けの研修を予定しておりますが、教職員や一般市民を対象とした研修の実施を検討していきます。 また、男女共同参画交流ネット事業において、事業内容の見直しを行い、交流ネット登録団体を増加させることで、男女共同参画に関する自主講座の促進を図ります。そのためには、自主講座の内容や講師情報を情報提供することで、交流ネット事業のメリットを知ってもらうことや、学校や子育てサークルなど、より男女共同参画との関わりに近い団体へ情報提供を行っていききたいと考えています。 次に20ページをご覧ください。基本目標Ⅱに関する指標です。 なお、予算の欄に棒線があるものは、事業実施等に予算を伴わないものとなります。また、上から4段目の保育園における待機児童数については、指標に対する直接的な予算が計上できないため、保育園に関する事業全体の予算額を記載しており、非常に大きな金額となっております。 基本目標Ⅱでは、11項目の指標のうち7項目が、平成30年度より数値が下がっています。これは、親子教室の参加者、子育てふれあい広場の利用者、家族介護者交流事業、パパママ教室、就職支援セミナーの参加者など、新型コロナの影響によるものが多かったのではないかと考えております。 しかしながら、各種審議会の委員構成における女性の割合は、減少傾向であるため対策を講じる必要があります。また、保育園における待機児童数においても、平成29年度と比較すると増加しているので、施策の充実が必要であると考えています。 改善に向けた今後の考え方についてですが、各種審議会委員の構成に占める女性の割合の向上については、男女共同参画に関する研修の
--	--	--

	受講者に対して所管する審議会委員の選任において、積極的な女性の登用を依頼していきます。 また、保育園運営事業については、議題3でもご説明しましたが、民間の小規模保育事業所の安定的な経営のための運営費補助を行うことで待機児童数の減少を図っていきます。 また、各種イベント事業においては、事業の実施方法について、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じた中で実施することや、イベント以外の方法による有効施策の実施を検討していきます。 また、パパママ教室については、参加する男女を増やすため、職場の事業所を通じて男女のパートナーシップに基づく家庭づくりの重要性を啓発することで男性が円滑に家事や育児に参加できる環境づくりを行っていきたいと考えています。 続きまして、21 ページをご覧ください。基本目標Ⅲについてですが、こちら5項目のうち、平成30年度の実績より数値が下がってしまった項目が3つあります。 しかし、こちらについても新型コロナの影響により低下が想定される部分もあり、最初の乳児家庭訪問も感染を恐れて訪問を断られるケースがあったり、介護予防教室も参加者が高齢者であるため、参加者が減少したことが考えられるため、概ね現状維持できていると考えています。 今後の改善の考え方ですが、健康診査・予防接種事業については、各種検診の重要性を再度周知し、検診者の受診に対する考えを向上させること、また、各種検診、予防接種の実施方法について、新型コロナへの予防対策を講じていることをPRし、安心して受診できる体制づくりを図ってまいります。 介護予防普及啓発事業・健康講座事業については、行政区における敬老会事業を始め、介護予防を目的とした事業を整理し、事業の見直しを行ってより多くの方に参加してもらえる事業の実施を検討していきます。 最後に、22 ページをご覧ください。基本目標Ⅳについてです。市職員の人材育成のための研修を受けた人数は年々増加傾向にあり、職員研修計画を変更し、受講者の増加に努めているとのことでした。 また、市の管理職に占める女性の割合については、18%と3年連続で現状維持となっております。 この18%という数字は市役所の職員、いわゆる行政職の課長級以上の管理職における女性職員の割合です。参考ですが、行政職の職員全体の男女比はおよそ6：4となっており、50代以上に限定すると、およそ2：1の割合となっています。 そのため、50代以上の男女比から考えますと、単純にいけば女性の管理職は33%いることが望ましいですが、出産や育児等により、男性の方が管理職が多い状況になっていると思います。また、女性職員のうちキャリアアップすることに対して不安を感じている方もいるため、そういった不安を解消する必要があると考えています。 今後の改善の考え方ですが、職員研修事業は、男女共同参画に関する研修（女性職員キャリアアップ研修やLGBTに関する研修など）メニューを充実させることで、人材育成の研修受講者数の増加と男女共同参画に関する意識の向上を図ってまいります。 また、市主催の研修だけでなく、愛知県が主催する市町村女性職員
--	--

		向けセミナーの受講を推進することで、女性のキャリアアップに関する意欲の向上や不安解消を図ることができると考えています。 人事異動事務については、女性のキャリアアップに対する希望や悩みに対応した人事異動、人事制度の導入を検討し、女性管理職の増加を推進する必要があると考えています。また、適切な職員配置を行い、職員が研修を受講しやすい体制を整えるため、各課の配属人数や役職等の適正化を図っていくことが大切であると考えています。 以上で説明を終わります。
	田代会長	ただいまの説明に関し、ご質問やご意見がありましたらお願いします。
	宇賀神委員	女性の活躍促進宣言の宣言企業数やあいち女性輝きカンパニーの認証企業数の数値目標は単年度の目標数か累積の目標数のどちらですか？ すでに目標値を超えてしまっているので、新たな目標値を設定するのですか？
	山口主任主査	令和５年度の目標値は累積で考えています。目標値の設定については、新プラン策定時に担当課で現実性も含めた数値目標を設定しております。新たに追加した項目であるため、市内企業へのPRを昨年度実施した結果、目標値を超える結果となりました。 令和５年度までの目標値なので、改めて目標値を設定することはありませんが、担当課と協議し、今後も継続して増加するよう啓発を行っていきます。
	田代会長	目標値が単年度の目標と累積の目標が混在しているため、わかりやすく明示をお願いします。
	湊委員	男女共同参画啓発物の配布数が目標値 1,000 枚というのは、中学校３年生の生徒数の増加を想定したものなののでしょうか？ また、性の多様性に関する研修会、講演会の開催数の予算が２万円であり、実施回数を増やしていくのであれば予算が少ないと思われますがどうですか？
	山口主任主査	男女共同参画啓発物の配布数については、男女共同参画川柳作品を掲示したクリアファイルになりますが、現在は、川柳入賞者や市内の中学３年生に配布していますが、今後男女共同参画に関するイベント参加者や東海学園大学、三好高校など今まで配布できていない分野の方を対象として配布できればと考えています。 また、性の多様性に関する研修会、講演会の開催に関する予算は講師料のようですが、開催数を増やしていくために予算の追加を検討します。
	宮代委員	審議会に長く参加してきましたが、今までは事業の実施をしたか、しなかったかという審議が多く、このように数値目標を設定して、事業の実績の数値化と今後の考え方を含めて話し合いができるようになったのは進歩を感じました。

その他 閉会	田代会長 田代会長 山田次長	今後は、実績数値と目標値を比べて分析を行い、こういった分野を強調していくと良いかなどが明確に見えるようになるとさらに良くなると思いました。 実績を評価するというのは難しいことですが、みよし市の10年20年を見据えて行くのであれば、目標値と実績値との差を分析し、よりよい施策を実施するために改善する意識を持ち続けることが大切だと思いますので、今後もこのように実施していただければと思います。 それでは本日予定されている議事は、すべて終了いたしました。慎重なるご審議、ありがとうございました。いただきました意見は、今後の計画に反映いただきますよう事務局をお願いいたします。 これをもちまして、本日の議事を終了いたします。 それでは、事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。 ありがとうございました。 本日、委員の皆さまからいただきました意見を基に所管課と協議し、男女共同参画に関する施策内容の向上に努めてまいります。今後もみよし市の男女共同参画行政にご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。 また、委員の皆さまの任期につきまして、令和3年3月31日までとさせていただきます。2年間、本市の男女共同参画推進のため、審議会にてご検討いただき、様々なご助言等をいただいたこと、厚くお礼申し上げます。 以上をもちまして、令和2年度みよし市男女共同参画審議会を終了いたします。皆さま、ご起立ください。 一同礼。 ありがとうございました。 （散会）
-------------------	-------------------------------------	---